

## ホタルの郷 指定相談支援事業

### 1. 運営方針

相談支援事業は、障害のある方が地域住民の一人として、生き生きと暮らしていくために要となる事業である。開所以来、財政的には厳しいが、適正な職員を配置するため、相談支援専門員の1名増員を目指す。

2022年度の指定一般相談支援事業、指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めると共に、利用者又は障害児の保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者又は障害者の保護者の立場に立って、支給決定障害者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立におこなわれるように努める。

また、利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援することを目指す。